

第3次山形県食育・地産地消推進計画の概要

計画期間及び計画の位置づけ

○計画期間：令和3年度から令和6年度まで（4か年）

○計画の位置づけ：

食育基本法第17条に規定する都道府県食育推進計画

六次産業化・地産地消法第41条に規定する都道府県の農林水産物の利用の促進についての計画

食育・地産地消推進に向けた主な課題

【健康・食生活、持続可能な食環境】

- ・妊産婦や乳幼児の健診時の指導等を通じて、栄養バランスに配慮した食生活を実践できるようにすることが必要。
- ・子どもの頃から様々な食材を食べることで、健康的な食習慣を身につけ、偏りのない味覚を形成することが必要。
- ・これから社会人、親世代になる高校生、大学生等若い世代における食に対する関心の低さの改善が必要。
- ・中年層の肥満や20歳代女性の痩身、高齢者の低栄養等予防など、各年代に応じた適切な食生活の実践が必要。
- ・本県の食塩摂取量は全国に比べ依然高い水準にあり、生活習慣病予防に向けた継続的な減塩運動の展開が必要。
- ・SDGsへの対応や食品ロス削減など、持続可能な社会に向け、県民一人ひとりの「食」の視点による行動が必要。

【地産地消、食文化の継承】

- ・子どもの頃から地域の農業や食文化を学ぶ体験の増加と、伝統野菜や郷土料理等「やまがたの食」の魅力発信が必要。
- ・学校給食や観光、飲食店、食産業等での県産農林水産物の利用拡大が必要。
- ・ウィズ・ポストコロナ時代を見据え、新しい生活様式に即したニーズに対応した販売チャネルの多角化等が必要。

【推進体制】

- ・幅広い分野における食育・地産地消を推進するため、県民、NPO、企業、関係機関等のさらなるネットワーク強化が必要。

計画策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化やSDGsの視点を踏まえ、県民一人ひとりが食と農への理解を深めるとともに、適切な「食」を通じた健康長寿の実現、また、地産地消を通じた本県の豊かな食の享受と農林水産業の活性化を図るため策定するもの。

目標

「やまがたの豊かな食でつくる『心』も『体』も健康で持続可能ないきいき社会の実現」

～いのちの源である「食」を見直し、「食」の視点で人と人、生産から消費をつなぎ、「食」で人と地域を元気にする～

施策の柱と主な取組み

1 県民一人ひとりの健康づくりを支える食育の推進【健康・教育・子育て・農林】

- (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
 - ◆妊産婦や乳幼児、児童・生徒の成長過程に応じた食習慣づくり
 - ◆高校生と食品関連事業者等との連携による食育・地産地消の推進
 - ◆大学等との連携による食育・地産地消の推進、若い世代へ向けた「食」関連情報の発信
 - ◆働き盛り世代に向けた企業等における「健康経営」の推進 ◆高齢者への低栄養予防
- (2) 健康づくりの基本となる食習慣形成の推進
 - ◆栄養バランスに優れた日本型食生活を実践する知識の普及、学ぶ機会の提供
- (3) 食生活・生活習慣の改善
 - ◆減塩及び野菜摂取増の促進
 - ◆誰でも簡単に健康な食事の選択ができる食環境の整備促進
 - ◆歯・口腔の健康づくりの推進

2 持続可能で多様性のある社会に向けた食育の推進【くらし安心、環境、子育て、農林】

- (1) 持続可能な生産体系とその消費を意識した食育の推進
 - ◆持続可能な農業への理解や環境に配慮した地場産物の購入等エシカル消費の促進
 - ◆食品ロス削減の推進
- (2) 食の安全・安心に関する情報提供の充実
 - ◆食の安全・安心に関する情報提供の充実、適正な食品表示の徹底
- (3) 子どもの居場所における食育の推進
 - ◆子ども食堂など子どもの居場所づくりや共食の推進

3 地域の「食」資源の利用促進と食文化の魅力発信【農林、健康、教育】

- (1) 幼児期からの食農体験や地域の食文化を学ぶ機会づくり
 - ◆幼児期からの農業体験や郷土料理等を学ぶ体験活動の推進
- (2) 「やまがたの食」の魅力発信と販売促進活動の展開
 - ◆県産食材を利用した料理フェアやマルシェ、新たな販売チャネルでの販売促進活動の展開
- (3) 県産農林水産物の利用促進
 - ◆学校給食での交流給食の促進 ◆生産者と食品製造業等実需者をつなぐマッチング支援
- (4) 6次産業化に取り組む農林漁業者等との連携
 - ◆産地直売所等で販売する加工品開発や農林漁家レストラン等を核とした地域づくりへの支援

4 食育・地産地消を推進する基盤づくり【農林・健康・教育】

- (1) 計画づくり、組織づくりの推進
 - ◆市町村の食育・地産地消推進計画策定促進と食農体験組織に対する活動支援
- (2) 人材の育成と活用
 - ◆食育活動を実践する者の育成・確保、デジタル技術を活用した食育を実践する環境づくり
- (3) 食育・地産地消の普及啓発
 - ◆プロスポーツ組織と連携した子ども達の食への興味関心の醸成

【主な数値目標】

項目	現況値 (R1)	目標値 (R6)
朝食を毎日摂っている児童生徒の割合	88.9%	90%程度
朝食を欠食する若い世代の割合	24.5% (H28)	15%以下 (R4)
野菜摂取量の平均値	285.3g/日 (H28)	350g/日 (R4)

項目	現況値 (R1)	目標値 (R6)
食塩摂取量の平均値	10.3g/日 (H28)	8g/日 (R4)
健康づくり事業への参加者数	150,000人	200,000人
子どもの居場所実施箇所数	39箇所	60箇所
家庭系食品ロス発生量	22千ト (H29)	18千ト (R12)

項目	現況値 (R1)	目標値 (R6)
直売所における販売額	118億円	140億円
学校給食における交流給食の実施割合	30%	100%
学校給食における県産食材の使用割合の向上	—	35市町村
食農教育活動実施組織数	118組織	130組織